

高校生の採用を行う企業の皆さまへ

新規高等学校等卒業者の就職・採用活動において
資格・検定試験を活用する場合の配慮についてのお願い

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により延期または中止（一部延期または中止を含む）となっている資格・検定試験が存在しています。このような**資格・検定試験の不受験が生徒本人の責に帰するものではない**ことに鑑み、延期または中止となった資格・検定試験に合格していないことをもって、**採用選考において不利に取り扱われることがないよう**、御配慮をお願いいたします。



10月14日現在で延期または中止となっている主な資格・検定試験 (一部延期または中止を含む)

- ・日本農業技術検定試験（実施主体：日本農業技術検定協会）
- ・電気工事士試験（実施主体：一般財団法人電気技術者試験センター）
- ・工事担任者試験（実施主体：一般財団法人日本データ通信協会）
- ・簿記検定試験（実施主体：日本商工会議所及び各地商工会議所）
- ・基本情報技術者試験（実施主体：独立行政法人情報処理推進機構）
- ・応用情報技術者試験（実施主体：独立行政法人情報処理推進機構）
- ・情報セキュリティマネジメント試験（実施主体：独立行政法人情報処理推進機構）
- ・技能検定試験（実施主体：各都道府県、指定試験機関）



※10月16日の新規高等学校等卒業者の採用選考開始に向け、新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえた御配慮をいただいていることと存じます。採用選考にあたり、感染予防した場合でも、生徒が感染することや濃厚接触者となる可能性が考えられますが、そのような場合にあって可能な限り日程変更等を含め柔軟な対応をお願いいたします。

